

子育て応援サービス開始!!

平成19年11月18日(日)から



「子育て応援パスポート事業」とは

子育て家庭(妊産婦のいる世帯や18歳未満の児童を養育している世帯)がパスポート(カード)を提示すると、協賛店舗等が商品等の割引や授乳室の利用など各種子育て応援サービスを行う事業のことです。



10月18日(木)から
携帯電話でカードの
交付申請ができます。

※パソコン・書面でも申請ができます。

<http://www.toripearouen.jp>



子育て応援サービスの例

- 商品等の割引
- お買物ポイントのアップ
- お出かけしやすい環境の整備
(オムツ交換やミルク授乳場所の提供等)
- 職場見学などの職業体験の実施
- 子ども対象のイベントの実施
- 店舗での子育て情報の提供

実施
主体

鳥取県・鳥取市・米子市・倉吉市・境港市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・三朝町・湯梨浜町・琴浦町
北栄町・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町

問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県福祉保健部子ども家庭課

TEL.0857-26-7868 FAX.0857-26-7863 E-mail:kodomokatei@pref.tottori.jp